

法人名	社会福祉法人ひまわり福祉会
監査実施年月日	令和7年3月19日(水) 午前9時 ~ 午後3時5分
監査員氏名	笠見・木天

ID	項目	根拠	指摘事項	指摘区分
1	理事会	・社会福祉法第45条の14第9項で準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第94条第1項	・臨時理事会の招集通知(令和5年10月24日付け)が、開催日(令和5年10月30日)の一週間前までに発出されていない。通知日と開催日の間を中7日間あけて招集通知を発出すること。	文書
2	評議員	・社会福祉法第40条第1項 ・社会福祉法人審査基準第3の1(5)(6)	・評議員が、評議員としての欠格事由に該当しないこと等の確認がなされていない。誓約書等により確認を行うこと。	文書